

事務事業名	環境審議会運営事業				担当	市民生活部 環境課 環境対策係		
政策名	D	自然と潤いがある安全快適なまちづくり			増補版施策名			
施策名	5	良好な生活環境の保全			<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業			
関連個別計画					事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返（開始年度 平成15年度～） <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）		
法令根拠	真岡市環境基本条例							
予算科目	1. 一般会計	4. 衛生費	1. 保健衛生費	4. 環境衛生費				
事業概要	環境基本計画の策定及び変更に関する事、年次報告（環境の状況及び施策）に関する事、その他環境の保全における基本的な事項について市長の諮問に応じ、調査審議する。委員は、学識経験者、関係機関、一般公募などの各分野から選出し、定数20名以内で、現在19名を委嘱している。委員の任期は2年。							

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動） 31年度実績 年次報告書「真岡市の環境」についての審議を行った。  2年度計画 年次報告書「真岡市の環境」、真岡市環境基本計画の見直しについての審議		⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
		名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
		ア：審議会開催数	回	1	1	1	1	2
		イ						
		ウ						
		エ						
		オ						
② 対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 環境審議会		⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
		名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
		ア：審議会委員数	人	19	19	19	19	19
		イ						
		ウ						
		エ						
		オ						
③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 市全域の環境状況について総合的な環境施策の意見を求める。		⑦ 成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
		名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
		ア：審議件数	件	1	1	1	1	2
		イ						
		ウ						
		エ						
		オ						
④ 結果（どんな結果（上位施策）に結びつけるのか） ・環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。 ・良好な環境を保全し、健康で文化的な生活を確保する。		⑧ 上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
		名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
		ア：緑などの自然環境が良いと思う市民の割合	%	87.9	90.0	89.3		90
		イ：河川の水質が良いと思う市民の割合	%	68.3	67.2	68.1		72
		ウ：緑や自然に恵まれたまちと思う市民の割合	%	24.7	23.8	25.9		90
		エ						
		オ						
(2) 総事業費の推移		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)	
投入量	事業費	財源内訳	千円	0	0	0	0	0
		国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	102	129	138	148	989	
	事業費計(A)	千円	102	129	138	148	989	
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	196	196	196	196	392
		人件費計(B)	千円	814	813	817	792	1,585
トータルコスト(A)+(B)		千円	916	942	955	940	2,574	
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等								
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？		平成14年7月1日の環境基本条例の制定により、平成15年2月に環境審議会を設置した。						
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？		・平成17年2月に策定した「真岡市環境基本計画」を、平成23年2月に改訂した。 ・平成28年度からの第2次環境基本計画を平成27年度に策定した。計画期間は令和7年までの10年間。 ・令和2年度に第2次環境基本計画の改定予定（5年目）。						
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？								